#### 【学校教育目標】 進んで学ぶ子 思いやりのある子 最後までがんばる子



# 藤小だより

No. 9

鶴ヶ島市立藤小学校 〒350-2206 鶴ヶ島市藤金330 **25**049-285-6220 児童数482名(11/29)

#### めあてをもたせ多くの学びを

持久走記録会に続き、学校公開及び懇談会では大変お世話になりました。

運動会以降、各学年校外学習や社会科見学などの学校外での学習が多くありました。4年生は市内8校の集う合唱祭に参加、5年生が小川げんきプラザへ宿泊学習に、6年生は日光方面へ修学旅行に行ってまいりました。

市内合唱祭では、頭声発声によるきれいな歌声を披露することができました。宿泊学習では、活動班で自然体験やキャンプファイヤー、カレー作りを体験し、改めて協力することの素晴らしさや仲間の大切さを学ぶことができました。修学旅行では、世界遺産に指定されている東照宮などの日光の歴史や自然をその目で見て学ぶことができました。

そして、どの学年も、出発の会や到着の会、 行き帰りの交通ルール、見学等のめあてを意識 した態度など、集団行動や行った先々でのマナ ーもそれぞれ立派で感心しました。こども達の 成長を感じました。

こうした学習の成果や成長は、その日だけではなし得ません。しおりの作成や集会、キャンプファイヤーやバスレクなどの実行委員会や係分担による事前の準備や学習がしっかりとできていたからこそ、得られる学びです。

今後も、めあてを持たせ、様々な学習・体験活動を通じてこども達の育成に努めてまいります。ご家庭でのご支援ご協力を引き続きよろしくお願いします。

### ネット利用の家庭内ルールを

ゲームやスマホ等、どの子もインターネットに触れている環境にある今、インターネットはとても便利で楽しいものです。しかし、使い方を間違えると、相手を傷つけたり、トラブルに巻き込まれたりすることもあります。大人の知らないところで使っている場合も少なくありません。現に、本校でもスマホやゲームに関わるトラブルが生じています。

危険を減らし、安心安全にインターネットを利用するために、学校でも発達段階に応じて指導しておりますが、ご家庭でも、ぜひ、スマホやタブレット、PC、ゲーム機器等の取り扱いに関する家庭におけるルール作りをお願いします。

どのようなルールを作れば、安全なインターネット利用につながるのでしょう。いくつか家庭内ルールの例を紹介します。

- ・寝る部屋にインターネット機器は持ち込まない(夜間はリビングで充電しておく)
- ・夜○時以降はインターネットを使わない
- ・食事中や、誰かと会話しているときは、インターネット機器を使わない
- インターネットに自分や友だちの個人情報 をのせない
- ・インターネットに他人の悪口は書かない
- ◆例を参考にぜひ家庭で話し合ってみましょう。また契約や機器によっては時間制限等設けられるものもあります。定期的に使用状況の確認・ルールの見直しもお願いします。







4年 市内合唱祭

5年宿泊学習 小川げんきプラザ

3年修学旅行 日光

●本校の教育活動や子供たちの様子をホームページにて、お伝えしています。 「お気に入り」等に登録いただき、時折ご確認ください。 https://tsurugashima.schoolweb.ne.jp/1110047



#### 学校には通告義務があります

12月4日~10日は人権週間です。いじめ や様々な人権問題について考える取組として、 本校ではこども達が考えた標語を掲示し意識化 を図っています。

人権侵害の一つに児童虐待があります。児童虐待はこどもへの重大な人権侵害です。「叱ること」と「怒ること」は違います。叱ることは、それは良くないからやめなさいと相手を諭すことでもあります。怒ることは相手の行為に腹立たしくなったことを表情や言動で一方的に表したにすぎません。しつけと虐待は違うということを十分認識してください。こどもの前での家族の口論などもこどもの心を傷つけます。

児童に虐待が疑われる場合、学校には関係機 関に通告する義務があります。

お子さんのことでの悩みや虐待を受けている と思われるこどもがいたら、市や県の関係機関 の相談窓口までご連絡ください。

- ●児童相談所全国共通ダイヤル「189」
- ●埼玉県虐待通報ダイヤル「#7171」
- ●鶴ヶ島市こども家庭センター

TEL049-277-6055

## 12月の主な予定



#### 冬の交通事故防止運動(12/1~14)

現在の日没は 16 時 28 分、早い夕暮れに加え、これから年末を迎えるにあたり、人や車の動きが慌ただしくなることにより交通事故が多発する時期です。

横断歩道を渡る場合は、歩行者も手を上げるなど、ハンドサイン(運転者に意思表示)をし、必ず左右の安全確認を行い、事故防止に努めようお声がけください。

自転車を利用する場合は、頭部を大きなけがから守るためヘルメットをかぶるようにお声がけください。なお、自転車は車両です。 加害者となる場合があります。ぜひ自転車保険への加入をお願いします。

#### 持ち物や放課後の過ごし方は

友だちの家でお菓子をごちそうになった、〇〇君と買い物に行った、〇〇を買ってもらった、買ってあげた、カードを交換した、ゲームを借りたなど、こうしたことでトラブルが起きています。

お金や物の貸し借り、大人がいない家庭に上がって遊ぶなど、トラブルの元となります。近くにコンビニでもこども達だけでは行かないように指導しています。各ご家庭でも日頃から持ち物や放課後の過ごし方等に気にかけていただきお声がけをお願いします。

	曜	行 事
15	月	ふ 15 年読み聞かせ
16	火	全短縮 5(清掃有) 全下校 13:45 (学期末短縮日課開始)
17	水	全短縮 5(清掃有) 全下校 13:45
18	木	全短縮 5(清掃有) 全下校 13:45
19	金	全短縮 5(清掃有) 全下校 13:45
22	月	全短縮 5(清掃有) 全下校 13:45 給食最終日
23	火	全短縮 4 下校 11:55
24	水	全短縮 4 終業式 全下校 11:55
12/25~1/7 冬季休業日 12/29~1/2 学校閉庁日		
1/8	木	全短縮 4 始業式 全下校 11:55
9	金	全短縮4、全下校 11:55